

皆さんからの想いをカタチにする仕組み・町民の皆さんが考え、決める予算枠

「住民税1%町民予算枠制度」

平成28年度事業募集（平成29年度事業実施分）



問い合わせ先
 政策協働課協働推進係 ☎(48)1111（内1310・1311） FAX(48)0229
 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地
 電子メール kyodo@town.agui.lg.jp ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>

阿久比町では、参画と協働でつくる、自立したまちづくりを進めています。町民の皆さんのご提案により公益的なまちづくり活動を支援する仕組み、それが「住民税1%町民予算枠制度」です。

本年度も【わくわくコラボ事業】【わくわくアイデア事業】の各事業を募集します。皆さんからの「熱い想い」と「創意工夫」にあふれた企画・提案をお待ちしています。



事業の種類

種類	内容	募集期間
わくわくコラボ事業	<p>■協働によるまちづくりの推進と多様化する行政ニーズや地域の課題に対応するため、町民活動団体が自主的・自発的に町内で実施する公益的なまちづくり事業（平成29年度内に完了できる事業）を募集します。</p> <p>■採択された事業は平成29年度に町民活動団体が実施します。行政が、対象となる経費に対し全額（10分の10）を補助します。</p> <p>対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営利目的の事業 ・国、県、民間団体から別の補助金などを受ける事業 	5月2日(月)～ 8月8日(月)
わくわくアイデア事業	<p>■「防災」「交通安全」「防犯」「広報」「子育て」「福祉」「保健」「商工」「観光」「公園」「環境・ごみ」「文化・芸術」「スポーツ」など、地域の課題を解決する事業やまちづくりに有益となる事業を募集します。</p> <p>■採択された事業は平成29年度に行政が実施します。</p> <p>対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町に決定権限がない（国・県などの許可が得られない）事業 ・法令・条例などに違反する事業 ・既存の補助制度の対象となるもの 	5月2日(月)～ 6月24日(金)

応募

種類	応募できる方	応募方法
わくわくコラボ事業	<p>■町内で活動を行う町民活動団体に次の条件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員が5人以上（うち半分以上が町内に在住など）。 ・団体の行う活動が自主的・自発的・公益的であること。 ・宗教・政治（選挙）活動の目的のために事業を企画する団体でないこと。 	提出書類を政策協働課まで持参または郵送してください。 (募集期間内必着)
わくわくアイデア事業	<p>■町内に在住する町民または町民で組織する団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教・政治（選挙）活動の目的のために事業を提案しないこと。 	



「住民税1%町民予算枠制度」の財源は、前年度の個人住民税の1パーセントです。財源のうち、わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業へ2分の1ずつが目安として充てられます。

